

◎ 占冠町

議会広報

2022年8月発行

(令和4年)



占冠保育所 運動会

No.

171



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。

第4回定例会

- ゼロカーボンシティ占冠宣言

村長の行政報告

議員定数の在り方についての 意見募集

一般質問6議員

- 除雪車による除雪作業の安全確保
- 自然体感しむかっぷについて
- 物産館とキャンプ場跡地の進捗
- トマム循環線の管理
- ホームページの運用
- 宿泊税の導入について
- 占冠地区消防サイレンについて
- 現在のコロナウイルス感染状況に係る宿泊事業者、飲食業者等の支援について
- 企業版ふるさと納税の導入検討へステップアップ
- 公共施設の個別推進計画進捗状況の現状

▶ゼロカーボンシティ 占冠宣言

令和4年第4回定例会は、6月16日・17日の2日間開催されました。条例の一部改正や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また、6議員が一般質問で政策議論を展開しました。

(傍聴 16日3人 17日0人)

ゼロカーボンシティ占冠宣言

限りある資源を大切に自然と調和した循環型社会の構築に挑戦し、2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいくことを村長が宣言しました。

令和3年度事業費を令和4年度に繰り越して支出するものです。

繰越明許費

議決

専決処分の承認

●占冠村条例等の一部改正

地方税法等の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

●占冠村国民健康保険税条例の一部改正

税負担の公平性の確保及び中低所得層の負担軽減を図るため賦課限度額を見直すほか、令和12年度の全道統一保険料に向けた段階的な税率変更を行うため、条例の一部を改正するものです。

●動産購入契約の締結

・村営バス(マイクロバス)購入
・契約金額
1259万6798円

・契約相手方

三菱ふそうトラック・バス株式会社
北海道ふそう旭川支店

●財産の減額譲渡

旧二二ウサイクリングターミナル自転車格納庫及び土地を購入希望者に減額譲渡し、地域活性化及び定住化の促進を図るものです。

・譲渡する財産
建物 自転車格納庫

土地 二二ウ234番5

原野 5167㎡

譲渡の相手方

字二二ウ 黒井 宏諭

譲渡価格 51万3862円

修繕、解体、税収入確保の観点から評価額の10分の1に減額し譲渡するものです。

条例等の一部改正

●北海道市町村総合事務組合規約の変更

●北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

●北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

●占冠村公共下水道条例の一部改正

令和4年7月27日をもってトマム処理区の営業用・団体の使用料半額措置が終了となることから、期間満了後も引き続き5年間半額措置を延長するものです。

●占冠村介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る介護保険料の減免に

ついて、適用期間を1年間延長し、令和4年度分までの保険料を対象とするものです。

令和4年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 徴税費の過誤納還付金40万円計上した内容を伺います。

(大谷議員)

三浦総務課長 村内の事業者の償却資産に係る税金を入力ミスにより過大に掛けていましたので、修正還付する金額となります。件数は1件です。

問 交通安全指導車導入事業の内容を伺います。(下川議員)

三浦課長 交通安全に特化した交通安全指導車を購入します。白黒ツートンで赤青の回転灯が付けられるタイプでSUVの4WDを考えています。

問 村例規集データベースシステム更新委託料の増額理由を伺います。(下川議員)



三浦課長 国の個人情報保護法

第4回 定例会

の改正があり、それに伴い条例改正が必要となることから予算計上しました。

問 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業国庫補助金返還金123万円、同じ事業名で550万円繰越明許していただきます内容を伺います。(小林議員)



木村福祉子育て支援課長 今回

補正の123万円は、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金であり、実績に基づいて不用分を返還することになります。繰り越した550万円は急変世帯分の給付事業が本年9月まで事業継続しているため翌年度繰

越として残っています。

問 保育所費修繕料の増額理由を伺います。(下川議員)

木村課長 占冠保育所の園庭修繕です。現在、築山トンネル内で雨水が留まることからコンクリート管の傾斜をつける分、園庭の芝生を設置する分、116万2千円を計上しました。



占冠保育所園庭

再問 芝生の管理はどうなりますか。(下川議員)

木村課長 今回の補正で芝生水管理費12万円分も含んでいます。

問 保健衛生総務費の報酬20万7千円を計上した理由を伺います。(大谷議員)

伊藤住民課長 高血圧や糖尿病疾患を有する者への重症化予防を推進していくため、村内における健康課題の改善に向けて管理栄養士を雇用し、栄養管理指導等の体制強化を図る内容となっております。

問 交流促進施設運営費の修繕料79万2千円、備品購入費98万1千円の内容を伺います。(大谷議員)

問 観光費修繕料の増額理由を伺います。(下川議員)

平岡企画商工課長 物産館の厨房修繕で250万円。湯の沢温泉の非常口階段が老朽化しており修繕するのに80万円計上しています。



双民館 宿泊棟

小尾農林課長 修繕料は双民館本館のボイラー、混合栓の水漏れ修繕となります。備品はFF式ストープ4台、液晶テレビ5台の入れ替えとなります。


令和3年度 補正予算(専決処分) ～第4回定例会～	
一般会計(第10号)	
繰越明許費(翌年度へ繰り越し)	
・学校等における感染症対策等支援事業	
小学校費	190万円
中学校費	190万円
一般会計(第11号) * 4,100万円減	
総額30億4,600万円⇒30億500万円	
国民健康保険(第5号) * 1,020万円減	
総額1億2,520万円⇒1億1,500万円	
村立診療所(第4号) * 860万円減	
総額8,310万円⇒7,450万円	
介護保険(第4号) * 1,190万円減	
総額1億910万円⇒9,720万円	
後期高齢者医療(第2号) * 90万円減	
総額1,790万円⇒1,700万円	
歯科診療所(第4号) * 20万円減	
総額2,300万円⇒2,280万円	
* いずれも、歳入が確定したものの増減、歳出の確定による不用額の減額が主です	

令和4年度 補正予算 ～第4回定例会～	
一般会計(第1号) 7,000万円増	
総額26億1,900万円⇒26億8,900万円	
・総合センター改修工事	356万円増
・総合センター空調等整備工事	2,830万円増
・村内小中学校トイレ改修実施設計委託業務	497万7千円増など
国民健康保険(第1号) 170万円増	
総額1億3,870万円⇒1億4,040万円	
・特定検診受診率向上支援等共同事業負担金	30万円増
・出産育児一時金	84万円増など



問 学校管理費のトイレ改修設計委託業務の内容を伺います。(大谷議員)

平川教育次長 今回計上した497万7千円の委託業務は3校のトイレのバリアフリー化等の実施設計に関わるものとなっています。



意見書を提出

市民の声を
国政・道政の場に

- 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
- 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書
- 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
- 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

村長の行政報告

○JR根室線に係る住民説明会について

4月25日に占冠村コミュニティプラザ、4月27日にはトマムコミュニティセンターで住民に対する説明を行い、今後の議論に向けてのご意見をいただきました。

新たな交通ルートの検討にあたっては、利便性の確保及び将来的に持続可能な地域交通にするため、既存バス路線の活用も含めて交通ルートの検討を進めておりますが、検討・協議については半ばであり、具体的な内容については今後お示しをしていくこととしています。

今後も持続可能な地域交通を確立しつつ、現状の利便性等を低下させないよう努めます。

○村有リゾート物件の売却について

平成29年1月23日に占冠村と株式会社星野リゾート・トマムとの間で成立した村有リゾート物件に係る調停条項について、4月8日に売却が完了し、全ての調停条項が無事履行されました。平成10年5月にアルファコーポレーションが破産して以

来続いてきたリゾート施設の所有をめぐる懸案事項が解決しました。

これからも、リゾートとの情報共有に努めるとともに、良好な連携関係を構築し、地域の振興に向けて取り進めます。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況及び4回目追加接種についてご報告します。

5歳以上の住民へのワクチン接種については、6月8日現在で2回目まで接種を終えた住民は1077人(接種率93.5%)、12歳以上で3回目まで接種を終えた住民は897人(接種率77.9%)となっております。

次に、4回目追加接種についてご報告します。

本村におきましては、65歳以上の方からのワクチン接種の実施に向けて、準備を進めてきています。

基礎疾患を有する方で4回目接種を希望される場合には、情報提供書を提出いただくよう周知をしています。

新規感染者を減少させていくため、引き続き現在示されている基本的な感染予防対策にご協力いただきますようお願いいたします。

○各種団体役員就任について

占冠村長就任以来、広域化する自治体事務の執行のため、各種団体の役員に就き責任の一端を果たしてきましたが、この度、各種団体の総会等でこれまで以上の任を担うこととなり、その内容について報告します。

上川町村会臨時総会において、副会長及び産業常任委員会委員長に選任、一般社団法人北海道町村振興財団評議員、上川地方観光連盟理事、北海道防災協会委員など9団体の役員に選任されました。

北海道町村会定期総会においては、理事に選任され民生文教常任委員会に配属されました。

上川地方総合開発期成会定期総会において、理事及び産業専門部会長に選任されました。

また、一般社団法人全国森林レクリエーション協会通常総会において理事に選任され、今後開催される旭川支部定期総会において支部長に選任される予定となっております。

コロナ禍を乗り越え、地域振興を図るには多くの課題を抱える現状において、各種団体の任を果たしながら、行政執行の責任者として村政が滞ることなく前へ進めるため、副村長、担当課長はじめ職員の協力を得て務めたいと考えています。

議員定数の在り方についての意見募集

占冠村議会では、議員定数（現在、定数8）の在り方について協議を行っています。今後、協議を進めていくにあたり、村民の皆様のご意見を参考にしたいことから、次のとおり意見募集を行います。

意見募集期間

議会広報No.171をご覧になった日～令和4年8月31日まで

意見の提出方法

任意様式により、郵送または直接ご持参ください。

電話、口頭、メールでもOKです。

提出・連絡先

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 占冠村議会事務局

電話 0167-56-2191(直通)

メール gikai@vill.shimukappu.lg.jp

もしくは、最寄の村議会議員まで

五十嵐正雄 議員



▷ 除雪車による 除雪作業の 安全確保

1 除雪車による除雪作業 の安全確保

問 令和3年11月27日、除雪作業中に下水道マンホールの受枠に衝突発生した事故により、助手席にいた労働者がフロントガラスに強打し富良野協会病院で検査を受け、異常なしの診断を受けておりましたがその後体調がすぐれないということで、現在通院治療中であると私の質問に村長は答弁しておりました。被災した労働者のその後は、体調がすぐれず札幌の病院にかか

り現在も通院治療しています。未だ職場復帰をできない状況について村長の考えを伺います。

田中村長 この度の事故で治療中の方の状況は、札幌の病院に通院し徐々に体調も良くなってきていると聞いています。一日も早く快方に向かい、職場復帰できることを願っています。除雪業務の交通事故、労働災害が発生しないように安全管理を徹底したいと考えているところです。

問 公共下水道マンホールの受枠は村道上に何箇所あるのか。除雪作業に障害になる受枠の改善方法を伺います。

田中村長 中央地区に142箇所、上トマム地区56箇所。除雪作業に障害になるマンホールの改善方法は、マンホール周囲にアスファルトを敷き均し段差を調整しているという対応をとっています。

問 村が発注する村道除雪で公共下水道マンホールの受枠による事故等の類似災害をなくすために発注側として補正予算を組んでも補修・修繕を完了してから事業発注すべきと思います

が村長の考えを伺います。

田中村長 マンホールの修繕箇所につきましては、委託業者の聞き取り及び現地確認を行い、除雪前には修繕を完了するという予定です。今年度のマンホールの補修、修繕箇所は、中央地区9箇所、上トマム地区が6箇所となっております。類似災害を繰り返さないためにも、マンホールあるいは道路付属物の点検を行い修繕が必要な箇所については迅速に対応します。また、事業開始前には事業者とともに現地踏査を実施します。

▷ 自然体感 しむかつぶ について



大谷 元江 議員

1 自然体感しむかつぶについて

問 占冠は94%が山林で、自然が身近にある環境で緑も豊かですが、レクリエーションの森、この春からは二ニウキャンプ場も閉鎖となり、気軽に自然を体感するところが少なくなっていると感じています。村外の方には占冠に来村するだけで自然を体感できますが、占冠小唄にも歌われています占冠の名所、五番滝、鬼峠、赤岩青巖峽、三角山への散策路の整備、占冠の雲海への道など行こうにも不自由な道路環境であったりします。トマムリゾートだけに依存する自然体感ではなく占冠独自の環境を発見していただきたいと考えますので考えを伺います。

田中村長 本村はキャッチフリーズのとおり豊かな森林、清流などに囲まれ、四季折々の自然を思う存分体験できる村でありますということが売りです。空前のアウトドアブームといわれています。ありのままの自然を楽しむ体感していただくためにも持続可能な自然環境の維持を図り、「自然体感しむかつぶ」を守っていくことが重要と考え

問 占冠の景勝地へ行くには規制があり、気軽に行くことができませんが、周知は可能だと思えます。村民にとっても自慢できるものが少ないのは悲しいことです。自然を大事に環境整備を進めてほしいと思いますが、もう一度伺います。

田中村長 自然体感ということでは人の手を加えた自然だけではなく、ありのままの自然を感じてもらおう、占冠の良いところをPRしながら様々な関係機関とも連携と力を借りて、占冠観光の進歩・進展と良い方向に努力します。



五番滝



▷物産館とキャンプ場跡地の進捗

▷トマム循環線の管理

▷ホームページの運用

1 物産館について

問 利用方法の検討や2階レストランの募集をしています。現在の進捗状況を伺います。

田中村長 物産館の1階は現在空きスペースとなっており、短期的な活用方法として、物産館が高台に位置している場所的優位性を考慮し、避難所指定されていますが、新型コロナウイルス感染症対策として災害発生時などに避難者の過密を避けるための避難スペースとして、若干の段ボールベット等の備蓄物の配置をしています。

中長期的な活用方法として、道東自動車道4車線化工事に伴うネクスコ東日本帯広工事事務所の占冠工事事務所としての検討についてお伝えしています。ネクスコ東日本帯広工事事務所より「検討したい」との回答をいただいているので、今後状況をみて意思確認を進めたいと考えています。

2階レストランスペースについて、公募型プロポーザル方式により新たな事業者を2月14日から3月15日までの1か月間で募集をしましたが、応募はあり

ませんでした。

引き続き飲食を通して占冠村の魅力を発信できる事業者の発掘に向けて様々なネットワークの活用及び情報発信をします。物産館の設置目的である地場産業の振興、地場産品の展示、普及、宣伝の促進、地域振興及び観光振興を図るための重要な施設としてその目的が達成できるよう活用したいと考えています。なお2階レストランは、新たな事業者が使いやすいスペースとしての基盤整備を行うべく厨房、床等の修繕を予定しています。

2 ニニウキャンプ場跡地

問 現在の状況を伺います。

田中村長 ニニウキャンプ場跡地の有効利用については、ニニウファームと5月に羊の管理及び放牧地利用の用途で土地賃貸借契約を締結しており、関連施設の使用についても現在準備中です。ニニウの自然環境を生かし地産地消の内容で少人数での受け入れを計画しているという段階です。

3 トマム循環線の管理

問 村道トマム循環線の歩道は、道路状況が以前よりひどくなり歩道上の穴も砂袋とコーンが置かれたまま草木に埋もれている状況です。年々本当にひどくなっていますが、管理についての考えを伺います。

田中村長 早急に草刈り、道路及び側溝の清掃を実施し改善を図ります。歩道脇の穴についても早期に補修を完了したいと思っています。循環線一般車両の利用は大変少ないわけですが、そういった意味で管理が不十分であったと思いますので定期的に道路パトロールを実施するなど、道路環境維持・管理に努めたいと思います。

4 ホームページ(HP)の運用方法

問 現在のHPは以前に比べてとても見やすく、調べやすくなり身近なものになってきたと感じます。しかし、いざ調べようと検索バーから検索すると「古い情報しか出てこない」「ページには詳細情報がまったく載っていない」など、HPは常に更新していくから使用できるツ

ルです。詳細情報等の更新は各課で行うものだと思いますが、運用方法についてのルールや運用方法について伺います。

田中村長 今一度、各担当ページの見直し等を行い、最新情報の掲載や古い情報の削除、誤った情報の修正の他、高齢者や障がい者など心身の機能に制約がある方にも配慮した掲載を心掛けるよう徹底をしてHPの適切性、正確性及び適時性の確保に努めます。

問 教育のページについても特に学校紹介や特色などHPからは全く読み取れず、各学校の紹介も弱いと考えます。教育ページの運用についての考えを伺います。

多田教育長 魅力ある情報発信のため、学校等の関係機関の協力を得ながら掲載内容の充実に向けて取り組めます。

具体的に学校で申しますと、学校の経営方針、グラウンドデザインなどをまず掲載し、それから学校の授業風景なども載せていけたらということで、各学校長と協議をし早々に取り組むような形で話し合いをしているところです。

細谷 誠議員



▷ 宿泊税の導入について

▷ 占冠地区消防サイレンについて

1 宿泊税の導入について

問 宿泊税の導入について、これまで幾度も議論されてきましたが、コロナ禍により先送りされています。制度設計は進めるとしていましたが、現状どこまで進んでいるのか伺います。

田中村長 令和2年度村政執行方針において確実に観光振興に活用できる独自財源を確保するため北海道と足並みを揃えて導入に向けた検討を進めるとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で導入が先送りされている状況です。

制度設計の進捗状況について、二重課税や法定外目的税による用途の明確化、課税対象の公平性など課題に対して観光振興財源の制度設計に関するたき台の取りまとめと、北海道の動向に注視し、制度設計の準備を進めているところです。

問 コロナ前の方針では、北海道と足並みを揃えて実施したいとのことでしたが、制度設計及び条例制定にはそれなりの時間がかかることですので、それぞれの原案策定をスケジュール感をもって行い、宿泊税導入を北

海道に先駆けて実施してはどうかと思います。考えを伺います。



占冠地区サイレン塔

田中村長 観光資源、観光施設が迎えられるインフラ含めて財源が必要となってきます。

観光地としての魅力を高めるための財源として宿泊税は欠かせないと認識をしています。ぜひ導入したいという考え方には変わりありません。

コロナ禍の影響で北海道の踏み込んだ議論が見えてこない状況の中、北海道に先駆けて導入することも検討課題と認識しているところです。

導入にあたっては先行事例の状況も検証しながら様々な課題

を整理し、地域が納得できる制度とするため、慎重に進めたいと考えています。

北海道においては早期に検討を進めてほしいと要望し、動きが見えてこない状況であれば、村としても独自で検討を始めるという方向でスケジュール感をもつて進めたいと思います。

2 占冠地区消防サイレンについて

問 占冠地区消防サイレンは昭和42年6月設置から50年以上経過し老朽化も激しく、住民、消防団員から錆、腐食によるサイレン本体の誤作動と落下、サイレン塔の倒壊を危惧する声があります。

危険な状態にある現状を踏まえ修理、更新の考えはないか伺います。

田中村長 占冠地区のサイレンについては、富良野消防署占冠支署と連携し維持管理に努めてきたところです。

現況に関する見解を占冠支署に確認したところ、大きな地震など不測の事態が生じない限りサイレンの落下やサイレン塔が倒壊する状況にないとのことですが、今後も危険な箇所については早急に修繕を行うなど迅速

な対応に努めるとともに、サイレンの更新について財源の確保を含め前向きに検討を進めたいと考えています。

問 サイレンメーカーの耐用年数推奨が20年から25年で大幅に超えていますので有事の際誤動作や吹鳴がなされないことも想定されます。

ぜひ更新すべきです。消防サイレン吹鳴の役割には火災時の消防団員招集伝達、地域防災計画にも規定している通り大変重要な役割を担っていますが吹鳴の種類を理解している村民は少なく定期的に周知すべきと思いますが考えを伺います。

田中村長 サイレン吹鳴の種類について村民への周知ですが、周知された時期を調査したところ、平成29年の周知が最後でした。

サイレン吹鳴の種類を忘れており、新たな転入等で内容をご存じでない村民の皆様も多くなっていると考えられますので、サイレン吹鳴の種類役割について富良野消防署占冠支署の協力を得ながら行政区回覧、広報や村のホームページなどにおいても定期的な周知に努めます。

小林 潤 議員



▷現在のコロナウイルス感染状況に係る宿泊事業者、飲食業者等の支援について

1 現在のコロナウイルス感染状況に係る宿泊事業者、飲食業者等の支援について

問 これまで一般質問で何回かコロナウイルス感染拡大中の宿泊事業者、飲食業者等の支援について質問してきたので、今回も関連した内容で伺います。

北海道では、3月21日にまん延防止等重点措置が解除された後に、全国の感染者数が一時5万7千人を超えた日もありましたが、直近の感染者数は2万人を下回り、ある程度収束に向かっているのかなと感じています。

北海道では、宿泊事業者等を支援する取り組みの一環として「どうみん割」さらに「ほっかいどう応援クーポン」の事業を実施しております。

緊急事態宣言等の発出が行われていない状況で人流も拡大されてきている状況です。村の宿泊事業者、飲食業者、観光関連事業者の最近の経営状況について村はどのような認識を持っているのか伺います。

田中村長 道の駅の入り込み数を見ますと、5月の入館者数は2万7948人で前年比

165・1%、トマムリゾートのサマーシーズンの稼働率については60%、時期によつては70%で今後はさらに上がってくるのではないかと聞いており、感染症の収束により地域が活気づくことを期待しているところ

です。
しかしながら、村商工会が取り扱った確定申告決算状況によると、コロナウイルスによる経済影響が表面化する以前の売り上げの比較では26・4%のマインナスで特に飲食、宿泊業等の観光関連業種は約50%と聞いており、回復にはまだまだ時間を要するものと考えています。感染者数は減少傾向にあります

が、長期化による村内事業者への影響は大きいものがあると認識しています。商工会から要望書がきており、村としてもできる限りの支援を行っていくこととしていきます。
問 村内の状況を確認することができました。とりわけ宿泊事業者、飲食業者の関係はコロナ前の回復には程遠いということ

です。今議会の補正でコロナウイルス感染症対策対応事業110万円、商工振興費で商工業活性化支援事業利子補給として110万円が増額されています。緊急事態宣言が発出された時は、事業継続支援金、観光関連事業への感染防止対策支援金、利子補給の全額補助など多岐にわたる村独自の支援を行ってきました。
今後の感染状況にもありますが、追加の地方創生臨時交付金がある場合に、今回の利子補給以外の支援について検討する考えがあるのか伺います。

田中村長 国はコロナ禍における原油価格、物価高騰対策を創設し、コロナ禍において原油価格、物価高騰等に直面する生活者や事業者に対して支援が実施されるよう臨時交付金を追加配分することを決定しました。追加配分にかかる本村の交付限度額は1643万9千円となっており、この有効活用について検討中

です。また北海道においても新型コロナウイルス対応を含む緊急経済対策を中心とした一般会計補正予算が6月14日開会の道議会会で可決されました。プレミアム付き商品券に



旧JA建物に移転が決まった占冠村商工会

ので、国・道の動向に注意しながら対応していくことといたします。
問 追加の臨時交付金は、生活者や事業者に対して支援できることですので、商工会からの要望書に沿える支援策の検討を期待します。
田中村長 先ほど臨時交付金の内容について検討中であると答弁いたしました。この1643万9千円の活用について7月には臨時会をお願いして予算のご審議をいただきたいと考えています。

▷ 企業版ふるさと納税の導入 検討へステップアップ

▷ 公共施設の個別推進計画 進捗状況の現状



藤岡 幸次 議員

1 企業版ふるさと納税導 入について

問 本村のふるさと納税取り組
みについては、良好な結果を残
しています。結果を踏まえて次
のステップ、企業版ふるさと納
税は、北海道を代表するところ
では100億円を超える納税実
績の自治体が見られますが、村
として導入する考えはないか伺
います。

田中村長 企業版

ふるさと納税は、国
が認定した地方公共
団体の地方創生プロ
ジェクトに対して寄
附を行った場合に法
人関係税から税額控
除され、最大で9割
が軽減される仕組み
となっております。企
業としてSDGsへ
の寄与や地域への恩
返しなど社会貢献の
ほか地方公共団体と
のパートナーシップ
構築などの効果が期
待されます。本村と
しても制度活用促進
にむけた7月1日開
催の自治体職員向け
研修会に参加して進

めていきたいと考えています。

問 議会冒頭村長からのゼロ
カーボンシティ占冠宣言と共通
する事項を生かし、取り組まれ
る考えはないか伺います。

田中村長 企業版ふるさと納税

制度は新たな民間資金の流れを
巻き起こして地方創生の取り組
みを進化させることを目的とし
てスタートしています。そこで



順調に進んでいるコロナワクチン接種

ポイントが企業へどのようにア
プローチするかだと考えます。
実現可能に向けてまずは情報収
集に努めます。

2 新型コロナワクチン 4回目接種について

問 新型コロナワクチン4回目
接種のスタートとなりますが、
基礎疾患を有する方の確認方法
について、村の健康診断を活用
されていない方々へどの様に情
報発信し具体的に現状把握する
のか伺います。

田中村長 基礎疾患の有する方

の確認については、村が持つて
いる情報はそれを活かし、それ
以外の方については様々な広報
に努めて情報提供いただき4回
目接種をお願いしていきたいと
思います。

3 公共施設の個別推進 計画について

問 公共施設の個別推進計画に
ついては昨年6月の村長議会答
弁において、年内には議会に個
別計画を提示したいとのことだ
りましたが、その後の進捗につ
いて伺います。

田中村長 今回の計画策定にお

いては地方債活用の観点から、
できるだけ多くの施設を計画書

に掲載することが望ましいと考
えているため事務作業が繁忙し
ている事、また、一部施設にお
いてデータが揃わず時間がか
かっている実情であり、報告遅
れについて理解願います。

問 昨年3月における個別施設
計画を改めて読み返すと、実
によく出来ていると感じました。
資料の自身と現状を照らし合
せて感じたことが2点ありまし
た。1つは、各個別施設は村と
村民の資産であることを本当に
理解しているか。2つ目は、こ
の立派な計画を評価推進する主
査が不在となっているのではな
いかと感じました。村長の考え
を伺います。

田中村長 まず、1つ目の各個

別の施設に対する村民資産との
認識が希薄なのではないかとの
指摘ですが、村として当然のご
とく村民の財産と理解していま
す。二つ目の優先順位を決めて
進捗管理をしていくチェック機
能の専門部署の必要性について
は、現状を真摯に受け止めなが
ら今後財産管理の一元化など問
題点の抽出と正常化に向けた取
り組みに努めていきます。

議員の主なうごき

令和4年第3回臨時会(3月29日)以降の議員の動向

- 3月 29日 令和3年度町村議会広報クリニックWeb研修(各委員)
議員定数を考える勉強会(各議員)
- 31日 占冠消防団長退任挨拶
- 4月 1日 占冠消防団長就任挨拶
- 5日 広報特別委員会②(各委員)
南富良野町長選挙当選報告会(南富良野町一議長)
- 13日 広報特別委員会③(各委員)
- 15日 JAふらの純米大吟醸「一盞」お披露目会
(富良野市一議長)
- 5月 14日 参議院農林水産委員長
「参議院議員 長谷川岳 政経セミナー」(旭川市一議長)
- 27日 令和4年度上川地方総合開発期成会定期総会及び専門
部会(旭川市一議長)
- 28日 山際大志郎経済再生担当大臣との意見交換会
(旭川市一議長)
- 6月 1日 富良野地方自衛隊協力会定期総代会(上富良野町一議長)
- 6日 総務産業常任委員会(各委員)
- 7日 新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策に関する要望書を占冠村商工会長から議長へ提出
- 9日 議会運営委員会(各委員)
- 14~15日 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市一議長)
上川町村議会議長会臨時総会(札幌市一議長)
富良野沿線市町村議会議長会意見交換会(札幌市一議長)



占冠保育所 運動会

【富良野広域連合関係】

- 5月 20日 富良野広域連合議会勉強会(下川議員、小林議員、児玉議員)
- 30日 令和4年第1回富良野広域連合議会臨時会(富良野市 - 下川議員、小林議員、児玉議員)

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の
予定

9月定例会 → 9月14日(水)・15日(木)

※いずれも午前10:00開会
※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

後編集

今年の変革の年
を実感させられる
ことが多い。まず、
新型コロナウイルス
3年目に入りよ
うやく収束傾向に
ある。今回の経験では、村と医療関
係者、福祉関係者、消防関係者の連
携がよく図られていたと感じる。多
分我々の目につかないところでの多
くのご苦労には感謝に尽きる思いで
す。

気候面では、昨年の干ばつから一
転して蝦夷梅雨に見舞われて半月遅
れの牧草作業スタートとなりました。
まだ収穫作業を残されている農
家の方もおられると思いますが、無
事終わられることを祈ります。

世界に目をやると、戦争の長期化
で多くの死者と経済の混乱を招く事
態となっており、早期の終息を願
うばかりです。

もうすぐ待ちに待った3年ぶりの
ふるさと祭りです。占冠村の良さと
元気を発信できると楽しみにして
います。
(藤岡)

▼議会広報特別委員会(後期)

- 委員長 藤岡 幸次
- 副委員長 下川 園
- 委員 小林 潤子
- 委員 細谷 誠

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせて
いただいています。広報への掲載をご承諾
いただけない場合は、その場でお申し出い
ただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>